

## 水道使用料

区 分	基本			超過水量 1m <sup>3</sup> 当りの料金(2)	
	水量	料金(1)			
家事用	8m <sup>3</sup> まで	1,540	円	220	円
営業用	15m <sup>3</sup> まで	3,630	円	231	円
官公署団体用			円		円
臨時用	10m <sup>3</sup> まで	4,950	円	495	円

## 量水器使用料(3)

口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm
料金	77円	154円	198円	385円	880円	1,375円

※① 13mmの量水器を設置している一般家庭で、1ヶ月の水道使用料が18立方メートルの場合

基本料金(1)	+	量水器 使用料(3)	+	超過料金 10立方メートル超過分(2)	=	水道使用料
1,540 円		77 円		10立方メートル×220円=2,200円		3,817 円

※ 8立方メートルを超えると1立方メートルにつき(2)の超過料金が加算されます。

※ 料金は、偶数月の1日から10日までにメーターの点検を行い、  
奇数月は見込みにより算定し、偶数月は確定により算定します。

## 水道加入金

分岐の口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm
分担金	55,000円	77,000円	99,000円	275,000円	550,000円	1,100,000円

水道加入金は、新規に水道を引く場合や、水道メーターの口径を変更する際にかかるお金です。

## その他手数料(抜粋)

開栓手数料	2,000円/1件	水道利用開始時に必要なお金です。
設計審査手数料	5,000円/1件	給水装置工事申込時に必要なお金です。
工事検査手数料	5,000円/1件	給水装置工事完了時に必要なお金です。